

【表紙】

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年2月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第50期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ケーユーホールディングス |
| 【英訳名】 | KU HOLDINGS CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 板東 徹行 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都町田市鶴間八丁目17番1号 |
| 【電話番号】 | (042)799-2130（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役上席執行役員 経理企画部長 長澤 伸二 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都町田市鶴間八丁目17番1号 |
| 【電話番号】 | (042)799-2130（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役上席執行役員 経理企画部長 長澤 伸二 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第49期 第3四半期 連結累計期間 | 第50期 第3四半期 連結累計期間 | 第49期 |
|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日 | 自 2021年4月1日 至 2021年12月31日 | 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 83,630 | 96,643 | 116,659 |
| 経常利益 (百万円) | 4,338 | 6,082 | 6,250 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円) | 2,727 | 4,171 | 3,887 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 2,804 | 4,183 | 4,018 |
| 純資産額 (百万円) | 47,620 | 52,025 | 48,834 |
| 総資産額 (百万円) | 70,579 | 74,884 | 74,822 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 86.67 | 131.70 | 123.49 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | 82.40 | 124.92 | 117.33 |
| 自己資本比率 (%) | 66.5 | 68.5 | 64.3 |

| 回次 | 第49期 第3四半期 連結会計期間 | 第50期 第3四半期 連結会計期間 |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日 | 自 2021年10月1日 至 2021年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 42.67 | 47.56 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年12月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済活動と個人消費は制限された状況が続きました。10月の緊急事態宣言解除後、ワクチン接種の普及など、経済活動の正常化に向けた動きが期待されたものの、同ウイルスの新たな変異株が確認され再拡大が懸念されるなど、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

自動車販売業界におきましては、第3四半期までの軽自動車を含めた新車登録台数は3,014千台となり、前年同期に比べ6.4%減少いたしました。外国メーカー車につきましては、新車登録台数は190千台（2.3%増加）となりました。また、同期間の軽自動車を含めた中古車登録台数は4,773千台（3.5%減少）となりました。

このような状況のもと、当社グループの経営成績は、以下のとおりとなりました。

売上高は、前年同期に比べ13,012百万円増加の96,643百万円（15.6%増加）となりました。利益につきましては、営業利益は前年同期に比べ1,778百万円増加の5,940百万円（42.7%増加）、経常利益は前年同期に比べ1,744百万円増加の6,082百万円（40.2%増加）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べ1,444百万円増加の4,171百万円（52.9%増加）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。なお、営業利益合計と連結営業利益の差額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に属するものであります。

（単位：百万円）

| | 国産車販売事業 | | 輸入車ディーラー事業 | |
|------------------|---------|--------|------------|--------|
| | 売上高 | 営業利益 | 売上高 | 営業利益 |
| 当第3四半期 連結累計期間 | 29,410 | 2,022 | 67,233 | 3,669 |
| 前第3四半期 連結累計期間 | 25,907 | 1,512 | 57,723 | 2,391 |
| 増減率 | 13.5 % | 33.7 % | 16.5 % | 53.4 % |

財政状態

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は33,135百万円となり、前連結会計年度末に比べ504百万円減少いたしました。これは、主に有価証券が3,000百万円、商品及び製品が834百万円、その他流動資産が347百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が128百万円増加いたしました。現金及び預金が5,098百万円減少したことによるものであります。固定資産は41,748百万円となり、前連結会計年度末に比べ565百万円増加いたしました。これは、主に無形固定資産が257百万円減少いたしました。有形固定資産が829百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は74,884百万円となり、前連結会計年度末に比べ61百万円増加いたしました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は14,489百万円となり、前連結会計年度末に比べ196百万円増加いたしました。これは、主にその他流動負債が965百万円、支払手形及び買掛金が729百万円、未払法人税等が377百万円、賞与引当金が363百万円減少いたしました。1年内返済予定の長期借入金が1,809百万円、未払金及び未払費用が822百万円増加したことによるものであります。固定負債は8,369百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,325百万円減少いたしました。これは、主に長期借入金が2,792百万円、その他固定負債が348百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は22,858百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,128百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は52,025百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,190百万円増加いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純利益4,171百万円及び剰余金の配当1,295百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は68.5%（前連結会計年度末は64.3%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 160,000,000 |
| 計 | 160,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2022年2月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 44,126,024 | 44,126,024 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 44,126,024 | 44,126,024 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2021年10月1日～ 2021年12月31日 | - | 44,126,024 | - | 100 | - | 6,439 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2021年9月30日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 12,296,400 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 31,820,800 | 318,208 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 8,824 | - | - |
| 発行済株式総数 | 44,126,024 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 318,208 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年9月30日現在)

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%) |
|-----------------|--------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (株)ケーユーホールディングス | 東京都町田市 鶴間八丁目 17番1号 | 12,296,400 | - | 12,296,400 | 27.87 |
| 計 | - | 12,296,400 | - | 12,296,400 | 27.87 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

| 役職名 | 氏名 | 退任年月日 |
|------------|-------|--------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 井上 恵博 | 2021年12月12日 (死亡による退任) |

(2) 役職の異動

| 新役職名 | 旧役職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|---------|----------|-------|-------------|
| 代表取締役社長 | 代表取締役副社長 | 板東 徹行 | 2021年12月23日 |

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 15,465 | 10,367 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,083 | - |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | - | 3,211 |
| 有価証券 | - | 3,000 |
| 商品及び製品 | 12,743 | 13,578 |
| 仕掛品 | 142 | 262 |
| 原材料及び貯蔵品 | 343 | 393 |
| 前払費用 | 211 | 324 |
| その他 | 1,653 | 2,001 |
| 貸倒引当金 | 4 | 3 |
| 流動資産合計 | 33,639 | 33,135 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 11,898 | 12,618 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 3,194 | 2,945 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 317 | 289 |
| 土地 | 22,143 | 22,632 |
| 建設仮勘定 | 469 | 367 |
| 有形固定資産合計 | 38,024 | 38,853 |
| 無形固定資産 | 473 | 215 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,350 | 1,364 |
| 繰延税金資産 | 469 | 366 |
| その他 | 874 | 957 |
| 貸倒引当金 | 8 | 8 |
| 投資その他の資産合計 | 2,685 | 2,679 |
| 固定資産合計 | 41,182 | 41,748 |
| 資産合計 | 74,822 | 74,884 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2,903 | 2,174 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,820 | 4,629 |
| 未払金及び未払費用 | 1,113 | 1,936 |
| 未払法人税等 | 1,282 | 904 |
| 賞与引当金 | 603 | 240 |
| その他 | 5,568 | 4,603 |
| 流動負債合計 | 14,292 | 14,489 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 9,645 | 6,852 |
| 繰延税金負債 | 966 | 856 |
| 資産除去債務 | 466 | 488 |
| 退職給付に係る負債 | 148 | 50 |
| その他 | 468 | 120 |
| 固定負債合計 | 11,694 | 8,369 |
| 負債合計 | 25,987 | 22,858 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 100 | 100 |
| 資本剰余金 | 12,899 | 13,093 |
| 利益剰余金 | 39,397 | 42,273 |
| 自己株式 | 4,508 | 4,399 |
| 株主資本合計 | 47,888 | 51,067 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 226 | 238 |
| その他の包括利益累計額合計 | 226 | 238 |
| 新株予約権 | 719 | 719 |
| 純資産合計 | 48,834 | 52,025 |
| 負債純資産合計 | 74,822 | 74,884 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 売上高 | 83,630 | 96,643 |
| 売上原価 | 68,646 | 78,979 |
| 売上総利益 | 14,984 | 17,663 |
| 販売費及び一般管理費 | 10,822 | 11,723 |
| 営業利益 | 4,161 | 5,940 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3 | 4 |
| 受取配当金 | 21 | 27 |
| 受取地家賃 | 109 | 109 |
| 受取保険金 | 33 | 42 |
| その他 | 75 | 29 |
| 営業外収益合計 | 244 | 213 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 24 | 20 |
| 賃貸費用 | 35 | 35 |
| その他 | 7 | 16 |
| 営業外費用合計 | 67 | 71 |
| 経常利益 | 4,338 | 6,082 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 4,338 | 6,082 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,422 | 1,923 |
| 法人税等調整額 | 188 | 12 |
| 法人税等合計 | 1,611 | 1,911 |
| 四半期純利益 | 2,727 | 4,171 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 2,727 | 4,171 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 四半期純利益 | 2,727 | 4,171 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 76 | 11 |
| その他の包括利益合計 | 76 | 11 |
| 四半期包括利益 | 2,804 | 4,183 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 2,804 | 4,183 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | - | - |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、売上高に計上しておりました手数料収入のうち、顧客以外から受け取る一部手数料については、売上原価の減額として処理しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ1,690百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) |
|---------|--|--|
| 減価償却費 | 1,699百万円 | 1,603百万円 |
| のれんの償却額 | 246 | 246 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2020年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 847 | 27.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 | 利益剰余金 |
| 2020年11月12日 取締役会 | 普通株式 | 315 | 10.00 | 2020年9月30日 | 2020年12月7日 | 利益剰余金 |

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年8月1日に無償減資を行いました。この無償減資の結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が6,221百万円減少し、資本剰余金が6,221百万円増加し、第3四半期連結会計期間末において、資本金は100百万円、資本剰余金は12,899百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2021年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 977 | 31.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月25日 | 利益剰余金 |
| 2021年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 318 | 10.00 | 2021年9月30日 | 2021年12月6日 | 利益剰余金 |

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 国産車 販売事業 | 輸入車 ディーラー 事業 | 計 |
|-------------------|-------------|--------------------|--------|
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 25,907 | 57,723 | 83,630 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 126 | 437 | 564 |
| 計 | 26,034 | 58,160 | 84,194 |
| セグメント利益 | 1,512 | 2,391 | 3,904 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 利益 | 金額 |
|-------------------|-------|
| 報告セグメント計 | 3,904 |
| 当社とセグメントとの内部取引消去額 | 1,177 |
| セグメント間取引消去 | 15 |
| 全社費用(注) | 935 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 4,161 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に属する一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

| | 国産車 販売事業 | 輸入車 ディーラー 事業 | 計 |
|-------------------|-------------|--------------------|--------|
| 売上高 | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 29,410 | 67,233 | 96,643 |
| その他の収益 | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 29,410 | 67,233 | 96,643 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 82 | 338 | 420 |
| 計 | 29,492 | 67,571 | 97,064 |
| セグメント利益 | 2,022 | 3,669 | 5,691 |

（注）「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

| 利益 | 金額 |
|-------------------|-------|
| 報告セグメント計 | 5,691 |
| 当社とセグメントとの内部取引消去額 | 1,434 |
| セグメント間取引消去 | 15 |
| 全社費用（注） | 1,201 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 5,940 |

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に属する一般管理費であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益 | 86円67銭 | 131円70銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円) | 2,727 | 4,171 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円) | 2,727 | 4,171 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 31,467 | 31,674 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 82円40銭 | 124円92銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 1,630 | 1,720 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 318百万円

1株当たりの金額 10円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月6日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社ケーユーホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方 正義指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 豊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。